

令和8年7月1日

お客さま各位

はばたき信用組合

暗号資産交換業者宛のお振込みについて

平素は当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等の防止に向けた取り組みとして、暗号資産交換業者宛のお振込みについて、ご依頼人を預金口座名義人以外に変更したお振込みは制限させていただく場合がございますので、お手続きの際はご注意くださいようお願いいたします。

以上